



平成 30 年度 Vol.6

防災対策 情報便

発行日	平成 30 年 9 月 28 日
発行元	災 害 対 策 課
所属長	課 長 福 田 大 樹
電 話	06 - 6489 - 6165

1 台風第 21 号で被災された市民の皆様にお見舞い申し上げます。

平成 30 年 9 月 4 日(火)に本市を襲った台風第 21 号により被災された市民の皆様、
こころよりお見舞い申し上げます。

台風第 21 号の主な被害状況及び市の対応状況(9 月 28 日現在)は次のとおりです。

(1) 道路施設

道路通行障害等 151 件

(2) 倒木

街路樹、公園樹(倒木、枝折れ等) 305 件

学校等を含む市の施設 125 件

(3) 負傷者 16 件

(4) 火災 6 件

(5) 水防活動 155 件、救助活動 8 件、その他活動 107 件

(6) 停電軒数 5 日(水)10 時現在 市内世帯の約半数が停電

10 日(月)11 時現在 概ね復旧

(7) その他の対応

- ・ 停電による公共施設への避難場所開設

公共施設(各地区 1 箇所計 6 箇所 5 日(水)~9 日(日))

市立小学校(40 箇所)(4 日(火)、7 日(金)~9 日(日))

- ・ 停電に伴う公共施設の利用提供(4 日(火)~10 日(月))

- ・ 台風にかかる廃棄物の処分にかかる受入れ対応

- ・ 被災者の市営住宅の一時使用対応

- ・ 住家被害にかかるブルーシートの配布

2 尼崎市防災総合訓練(図上訓練)を実施しました。

平成 30 年 8 月 31 日(金)、ベイコム総合体育館において、「尼崎市防災総合訓練(図上訓練)」を実施しました。

(1) 目的

地震・風水害等による災害発生時には、防災関係機関が緊密に連携し、迅速かつ適切な災害応急活動を実施しなければなりません。そこで今回、災害対策基本法第 48 条に規定する防災訓練を今年度は図上訓練形式で実施し、災害発生初動期(発災直後~数時間まで)における災害対策本部員と防災関係機関が連携して行うべき状況判断や役割・行動を模擬的に体験することで、参加者の災害対応能力並びに各部及び関係機関との情報共有や連絡調整能力の強化を図ります。

(2) 日 時

平成 30 年 8 月 31 日(金) 13 時 30 分～17 時 00 分

(3) 実施場所

尼崎市記念公園内 ベイコム総合体育館メインアリーナ

(4) 参加団体数及び人数

42 団体、317 人

(5) 訓練の想定

平成 30 年 8 月 31 日(金)14 時、紀伊半島沖及び四国沖の海底を震源とするマグニチュード 9.1 の海溝型地震(南海トラフ巨大地震)が発生。瀬戸内海沿岸に大津波警報が発表され、本市は震度 6 弱の地震と津波により道路の通行障害、電気・ガス・水道施設等に相当の被害が発生、各所で家屋が倒壊、火災が多発、負傷者・避難者が続出し被害が拡大している。



3 今年度も気仙沼市へ職員を派遣しています。

平成 30 年度派遣状況 (H30.9.28 現在)

建設部都市計画課土地区画整理室：2 名(土木職)

建設部下水道課：1 名(土木職)

派遣期間・・・平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

以 上